

下水文化と進化する下水道のシンポジウム パネルディスカッション

21世紀の下水道事業へ進化下水道の視点から

パネリスト 石井明男（PCI）

山村尊房（国連大学高等研究所）

北井克彦（日本理水設計）

尾崎正明（国土交通省近畿地方整備局）

田中宏明（独立行政法人土木研究所）

司会 酒井 彰（流通科学大学）

酒井 パネルディスカッションのコーディネー

ターを務めさせていただきます酒井です。本日の

テーマは、「下水文化と進化する下水道のシンボ
ジウム」ということですので、まず、二つのキー

ワードについて考えてみたいと思います。ひとつ

は、下水文化と下水道システムという文明の融合、
すなわち、「文明と文化の融合」ということ、も

うひとつは「進化する下水道」ということです。

まず、文明と文化の融合とは何かということを
少し考えて見たいと思います。文明とは何か、文
化とは何か、また両者の関係についてもさまざま

な議論がありますが、ここでは、文明とは、人間
が作り出した装置群、制度及びこれらから成り立
つシステムと考えようと思います。一方、文化と

は精神活動によって我々の内部に蓄積され、人間がどのような行動をとるかを決定する価値の体系というように考えますと、今の下水道文明と呼ばれるものは、文化をその内部に持っているのかという疑問を抱いてしまいますし、文化的要素が切り離されたものが多いのではないかと思います。下水道文明はひとつの技術文明だと思いますが、技術文明は急速に世界中に伝播する性格を持つているわけです。そのため、伝播した先では、文化を内部に持つことが難しいと考えられます。つまり、文化を内部に持つた地域や国に固有の文明と切り離されたまま、技術の部分だけが移転されようとしているのではないか。下水道における文化との統合とは「技術」文明のみに依存する文明から、文化を内部に持つた文明へのシフトであり、その手段の一つとして、人々の暮らしや水との関わりを振り返るなかで、もう一度文化を内部に取り込んだ下水道のシステムが必要なのでは

ないかと思うわけです。そうした融合の動きが、

「進化する下水道」の方向ではないかと思います。

こんな認識を持ちましてパネルディスカッションを進めていきたいと思います。この後各座長さんから、各セッションでどのような発表があつたのか、また各セッションの中で、ただいま申し上げた進化の方向を示唆するような議論を紹介いただきたいと思います。また、海外の下水文化や海外への技術移転における議論、そして、それぞれのセッションに参加できなかつた方へこれだけは伝えておきたいと思わることをお願いします。それでは、分科会Iセッション座長の石井さんからどうぞ。

(分科会 I 下水文化 1)

石井 研究発表の内容は大変ユニークでおもしろい内容でしたので、この会場の皆さんだけでなく、今日来られなかつた方々にも是非知つてもらいたいと思っています。まず、「芸術作品に見る

『し尿』に関する文章表現は、文芸作品の中では小便とか、おまるとか、尿瓶とか、汲み取りとか、し尿に関するいろいろなことばが出てきます。ことばや文章の背景、時代背景を調べると、日本人がもつてているし尿観みたいなものが浮き彫りにされます。とくに発表された方は、明治の後半から大正にかけての時代の作品から調べられています。我々の現代のし尿の接し方とも違うし、それが小説の中での表現の仕方を克明に述べられた力作で、これからどのように調べられていくのか非常に興味があります。もうひとつ、文学的な内容の発表で、「水道」の語源について調べられているのですけれども、万葉集四五〇〇首の中から水道という言葉を一八〇ほど拾われておられ、これまで読んだ本などでは見られない視点で、大変な努力で調査され感心いたしました。ある雑誌に連載されると言うことですので、多くの方に目に触れることがあると思います。次に、海

外の話ですが、「インドネシアにおける衛生処理システムの選択手法に関する一考察」についてでは発表者がご都合で来られなかつたのですが、海外の話で二件の発表がありました。ひとつは中国の話でした。ご存知のように中国は、経済が急ピッチで発展しているので、経済優先でその結果、日本もそうだったように、石炭を使うせいもあって環境が非常に汚れてきて、頭の中ではわかつているのだけれども大気汚染や水質汚染を食い止められないということが報告されていました。日本の過去を見るような気持ちになりました。もう一つはインドネシアから見えた方が、「トバ湖の水質汚染と人々の生活」で発表されました。トバ湖は、スマトラ島にあつて琵琶湖の二倍くらいの面積を持ち、その中に淡路島くらいの島があります。そこでは、水と深く接しながら、独自の文化として独特な形の家や伝説、宗教も変わっています。また、歌う習慣があるので、それが非常に音

樂的に優れたものであつたり、少し前までは食人習慣があつたり、文化的にも変わつていきました。その湖の水で発電してアルミニウムの工場が作られたり、観光資源としての価値も高いので観光客が来るようになり、しだいに環境が汚染されたり、ユニークな文化が変質したりしているという問題をどうしたらいいかについて発表されていました。海外の知恵が必要だと言う言葉がありました。いろいろ見ているうちに、地域の文化がユニークだということに改めて気がついたといったことが発表されました。最後の発表は、下水処理場のイメージアップがテーマでしたが、下水処理場というのはあまり人にはされない施設ではあるのですけれども、ホタルを育てたり、あじさいをたくさん咲かせて、人の注意を引くような施設になってきて、テレビで放映されたりして、職員の士気も上がり周囲の人も親しんでくれているという報告でした。

問題をどうしたらいいかについて発表されていました。

その湖の水で発電してアルミニウムの工場が作られたり、観光資源としての価値も高いので観光客が来るようになり、しだいに環境が汚染されたり、ユニークな文化が変質したりしているという

参加していない人にも伝えておきたいことと
いうのは、今まで聴いたことも無いようなユニークな発表がたくさんあつて、かげで非常に努力をされた結果が発表されているのだということを皆さんに知つてもらいたいということです。

(分科会Ⅱ 下水文化2)

山村 第二分科会では六点の発表がありました。大きく分けまして三つに分類できると思います。ひとつは、古代における都市排水について考察したもの、それから途上国における飲料水、下水道の問題、もうひとつは水環境及び水環境教育というテーマです。

最初のご発表は、「平城京の都市計画と排水体系」というタイトルで、当時の排水計画がどのようなものであつたかということを紹介されました。七～八世紀の東アジアの大きな歴史の流れの中で、日本はわずか百年ほどの間に五回もの

遷都が繰り返されたわけですが、平城京は中国・長安の都市形態を多くの側面で取り入れて造営されたわけです。雨水については道路の側溝あるいは改修を施した自然河川からなる排水体系が形づくられ、塵芥やし尿に関しては、道路の側溝に流し込むということが行われていたとお考えになつておられます。また、当時のサニテーションの方法として、籌木（ちゅうぎ）を用いた習慣、また籌木が遺跡から多数発掘されたり、そこから寄生虫の卵なども認められたりして、最近は、このようなことが古代史研究の中でも大きな関心を集めているということで、興味あるご発表でした。

次は、フィリピンをベースに活躍されておられるコンサルタントの方から、「フィリピンにおける水道及び衛生設備の課題と問題点」というタイトルでご発表がありました。長年のフィリピンでのご経験を踏まえ、多方面からの分析をされてお

られまして、組織、制度的な制約、自治体における管理・運営上の問題、とくに地方での維持管理能力の不足といった問題について詳しい分析を聴かせていただきました。その中で私が午前中にお話させていただいた内容と関連するデータ等もいくつか示されまして、大変興味を持った次第です。例えば、フィリピンで地方水道を行っているLWUAというものがあるのですが、六〇〇〇のウォーターディスクリクトのなかで四二五だけが動いているというデータが示されました。七〇%という割合になりますが、午前中の私の話の中では、農村水道で機能しているのは、アジアで八三%、アフリカで七〇%という数字を挙げました。この数字は少し高めに出ているということも補足させてもらいましたが、このように数値を示されますとこの問題の理解が進むという気が致しました。

発展途上国関係では、日本から始めてケニア政

府へ下水道の専門家として派遣された方から、

「ケニアのキスム市における下水道開発調査」というご発表がもう一件ありました。ビクトリア湖という汚染の進んだ湖に面したキスム市の下水道計画のお話でした。ホティアオイが異常に繁殖して、水面を覆っているという汚染状況をわかりやすく示す写真も提示されておりましたけれども、現在使われている散水ろ床式の下水処理が六池とも動いていないということでした。その結果下水がほとんど処理されずにほとんど垂れ流しの状況になってしまい、ビクトリア湖の水質保全に機能していないという実態が報告されました。今後、水道の普及とそれに伴う給水量の増加、それに伴う下水量の増加もあって、下水道の改築が急務でありますけれども、資金的な問題から進んでいないという問題点もご紹介いただきました。下水処理場を造つてもメンテナンスができなくて動かなくなってしまうというところに根源的

な問題があるというご指摘もありました。

水環境、水環境教育の関係の発表では、まず取手市での水文化に関連した取り組みのご紹介がありました。取手市では水とのふれあいの機会を回復する必要があるという観点から、水路の浄化施設等を活用した水環境再生のためのシステムを導入しておられます。それとともに、子供たちが水に関心を持つように学習活動なども積極的にやってきておられます。印象的だったのは、こうした活動の結果、子供たちからの応募で公園のネーミングを行つたということです。公園の名前は「水の公園」と決められたそうですが、行政側や環境学習に払われてきた努力が子供たちにつかり受け止められたことが確認できたということが非常に印象深い点でした。

次に「水環境資源活用と環境教育」というご発表がありました。このなかで、市民からのヒヤリング調査に基づいたデータから、市民がこの問題

をどのように評価しているかといった面についての興味深い解析結果が紹介されました。とくにその中で、大阪におきましては高度浄水処理が大々的に導入されたわけですが、その導入前、導入後で水質がどのように改善されたかを総合指標値を用いて示され、水道水の水質について深刻な問題を有していないほかの中都市、小都市に近いレベルに近づいているというデータが示されました。その一方で、市民の水道に対する不安は、高度浄水を導入したとしても、もともと水道が汚れているというところにまだ残っているという指摘があり、高度浄水を進めるとともに、水源を保全しなければいけないということが強調されておりました。汚いということになるとすべておしまいと考える人が少なくないということのようです。

最後に「地域の活性化を目指した水環境学習とその展開」というご発表がありました。京都の上

賀茂地域という伝統的な街並みをもつたところでの、地域の視点で行われている水環境学習につながる実践的な取り組みの報告です。この古い町に住んでいながら、町のことを住民の方が必ずしもよく知らないという実態が現実にはあるという中で、地域の活性化を図るために水環境を通じて、地域に対する理解を深めて、地域の活性化につなげるという、たいへん重要な視点で取り組んでおられるわけです。いろいろなご経験を踏まえて、今後のこういった地域での環境教育のあり方についての整理もしていただきました。とくにこういった取り組みが個人のレベルの努力にかなり依存しなければならないというところに、リーダーがいて初めて成立するということが現状だという分析が示されました。

私が今回初めて下水文化研究発表会に参加いたしましたが、下水文化というキーワードを通してこれだけ広がりのあるテーマが発表され、討議

されるということにたいへん感銘を受けました。

最後に、これだけはひとつという点ですが、水環境、下水文化、飲料水の問題、高度処理にしろ、水源保全にしろ、そういうふたものが別々の問題ではないと感じたところでございます。相互に関連していることを理解することによってそれぞれの問題の解決も進むのではないかと思います。最近のはやりの言葉で言えば、インターリンケージ、水文化、水文化の中のインターリンケージについての視野を持つ必要があるということを感じたしだいです。

(分科会Ⅲ マネジメント1)

北井 第三分科会は、非常に正味のといいますか、関西弁で言いますと皮むいた議論がありました。まず、下水道の維持管理の現場からの報告がありまして、下水道がもっぱら維持管理の時代に入っているということの象徴であるかと思います。そ

れから、これは順番としては最後だったのですが、内容としては現状ということで最初の方に出てくることだと思うのですが、下水道財政の現状についての発表がありました。これは、下水道をやつたことで、自治体が背負い込んだ借金が二一兆円ぐらいじゃないかと、道路公団の借金が一兆円ということだそうで、それをはるかにしのぐ借金になっていて、これを何とかしようと思つたら下水道料金を今の三倍に値上げしないとだめだというお話でございました。一方、上水道の方につきましては、三人の方からご発表がありまして、上水道の方は、今は民営化の議論が非常に盛んになつております。外国の例をいろいろと豊富にあげていただきまして、上水道のほうの民営化の議論が今どうなつていて、非常に良くわかるお話をございました。これは私の考えなのですが、今日の記念講演でマレーシアの下水道の民営化のお話がございましたが、やはり、民営化と

いうことになると、上水道と下水道はやはり一緒にやるべきではないのか、そうでないと失礼な言い方になりますが、マレー・シアのようなことになるかもしれないというような感じが致しました。

上水道、下水道、どちらの議論を進めていくにしても料金の問題は、大枠を決める問題としてあるわけですが、そのことについて稻場先生のほうからもう少し別の考え方をすべきでないかという提案がございました。つまり、これまで官側、お役所の側の責任と民の側の責任の両方を考えるべきではないかということです。今はもっぱら、全部官側でやつてくれということになつてゐるわけですが、そうじやない、やつぱり民側の責任も考へるべきだという主張です。民側の責任と官側の責任が一対一になつたときに最も大きな効果が生まれるのだということをお話されました。私の

考えた例では、処理場で分解できないようなものを使って、それを分解するために処理場の方に金をかけさせるというよりは、そういう分解できないうな物質は民側で使わない、といった考え方をすべきではないかということだと思います。これはやはり、上下水道を使って生活していくからには、それを使って生活していく文化が出てくるということにつながるのではないかと思います。稻場先生の話では、江戸時代の都市の話が出てきましたけれども、そのころは、汲取りし尿は農村で還元していたわけですから、それはひとつ文化であつたと、それからすると今の文化は進化でなくて退化しているということになるという非常におもしろい議論がありました。

そしてひとつ言いたいということをあげるとすれば、上水道と下水道は一本の仕事であるということになります。

(分科会IV : マネジメント2)

告がありました。都市における水循環の中で下水道の役割が非常に増加していると思いますが、とくに水質の観点から、下水道システムのあり方ということで多くの示唆が得られたと思います。

最初のご発表は、「水道水源である淀川水系の水質保全」というタイトルで、いろいろな施策が水道水源である淀川の水質改善に果たした効果という面からご報告がありました。環境基準、排水基準といった法制度の整備とともに、下水道の整備が大きな役割を果たし、とくにアンモニア性窒素の除去につきましては水道と下水道の直接の連携の事例ということで報告されました。

その次の二つはともにリスク管理の面からの発表でした。まず、「水環境汚染リスクに対する

都市生活者の意識とリスク管理」という発表においては、とくに家庭内の殺虫剤などが使用者の意識が低い場合に非点源化するおそれがあるということで、都市生活者の視点から、意識を高め

るために情報公開、学習といったプロセスの重要性の指摘がありました。環境ホルモン問題につきましては、下水処理により約九割程度除去されるとはいえ、物質によつては、七割から八割にとどまつているものがあるということ、現在の測定項目では、すべてのホルモン作用のある物質が測定されていないという現状について説明がありました。また、最近注目されている魚類のメス化につきましては、下水処理水中の女性ホルモンがダイレクトに影響を与えていたのではないかという話もありますが、それについてはまだはつきりと確認されているわけではないという報告がありました。問題提起として非常に重要な発表であつたと思います。

その次の二つ、は、ある特定の流域につきましては、とくに家庭内の殺虫剤などが使用者の意識が低い場合に非点源化するおそれがある表でした。最初の柳瀬川の水循環マスター・プラン

につきましては、急ぎよ発表者が代わられたのですが、官民の協働、パートナーシップによる水循環マスターープランが現在策定されているということで、約百名の方々からなる「市民懇談会」という場での活動の報告がありました。brook別にテーブルに分かれてさまざまな問題提起がされているということで、これからとのりまとめてコーディネーターの重要性が示されています。最後の発表は寝屋川の流域における事例であります。寝屋川におきましては浸水問題に対して総合治水対策が行われていますが、今回の発表は水質問題ということで、下水道普及率が進んではいるものの、感潮河川の区域が広いことや合流式下水道からの越流水の問題など、原因はまだはつきりとはしないということでしたが、水質改善が進んでいないというご報告がありました。一方で、下水道の整備により、身近な水辺が減少していく中で、水辺の復活ということに対しても住民の方々から

の要望が強いということが報告されました。また、流域内で、水源が非常に限られているため、下水処理水の活用についても検討されているということでした。

とくにこれだけは伝えたいということですが、下水処理水中の環境ホルモンをはじめとするリスクについて、わかつていることが少ないということで、リスクの問題につきましては住民の方々の問題意識が非常に高いということで、行政の立場からも情報公開を行いながら議論を深めていく必要があるということを強く感じました。

酒井 それぞれのセッションの座長を務められたパネリストの方々から、セッションの報告をいただいたわけですが、これからこのパネルディスカッションのテーマである「進化する下水道」ということで議論を進めてまいりたいと思います。進化とは、生物が遺伝子保存のために、敵から身を守る機能を獲得したり、環境の変化に適応した

りしていくことを指すわけですが、そのアナロジーでいろいろな製品や我々が今取り上げている下水道システムなどが、今朝からいろいろなお話の中でもありました。社会環境や人々の価値観・ニーズといったものに適応して変化していくことにも進化ということばが使われることがあります。ただ先ほど、進化と退化という言葉も出てまいりましたが、ある目標にそつてより良い方向に向かうことを進化と称しているように思います。

進化が必要なことは、単に技術的な改良、装置

としてあるものが変わればよいということではなくて、当然制度や装置群をつなぐシステム、システムの利用の仕方なども変わってくることが求められることがあると思います。また、そのシステムも下水道だけでは不十分で、今各座長がいろいろおっしゃったなかでも、上下水道は一体的に考えなければならないとか、河川との関わりの

お話を出てまいりましたが、流域管理、雨水管理、さらにはリスク管理を進めていくためには、周辺領域を取り込んだシステムとしての進化もしないかなければならないというふうに考えます。

それでは、田中室長の方からお願いしたいと思います。ご発表では環境ホルモンについてお話をあつたのですが、これまで、有機性汚濁を制御があつたのですが、これまで、有機性汚濁を制御がメインだった下水道が変わっていかなければならぬ要素としては環境ホルモンも含めた化学物質全般の管理があげられると思います。この点についてご意見を伺いたいと思います。

田中 下水道というのは過去からいろいろなニーズに対応してきたと思います。下水道を専門にする方の前であまりしやべる必要もないのですがけれども、最初は、浸水問題から対応し、自分の身の回りの汚物を排除する、さらには久保先生がお話されたように水域環境のために発展し、さ

立つべきか、というようにいろいろなニーズを汲取りながら発展してきたといえると思います。

ひとつの流れは、いろいろな外のニーズに対して下水道はそれにどう対応するかというかたちでこれまで来たわけですけれども、ある意味ではそろそろ曲がり角にきていて、使う側に対して何らかの逆のフイードバックが必要な時代かもしれないという気がします。ひとつのやり方というのは、今日私が発表したのは、環境ホルモンについて今どこまでわかつてきたかということですがそのなかで、二つの代表的な物質の話をしました。ひとつは、人のホルモンそのものがかなり問題だということ、二つ目は化学物質の典型的なものとしてノニルフェノールが主要な女性ホルモンとしての作用をもっているものだということです。下水道の今までの形のやり方で言えば、おそらくそれらをすべて下水道の最後処理するところで、エンドオブパイプのところで、下水道

は放流先に対し影響ができるだけ少なくなるよう、さらに努力をしなさいと言われ、それじやがんばろうかと考えて、そのために環境基準のようなものを定めてもらつて、それに対応する。これが従来のやり方であつたと思います。

ところが、果たしてそのようなやり方ですべて解決していくたときに、物理的にはできるかもわかりませんが、本当にいいのかという問い合わせが出てきています。ひとつは地球環境の視野で考えなければならぬエネルギーをローカルの環境のためにどこまで使つていいのかという問題があります。

それから、過去からのいろいろな発想なり、文化というものがありながら、上下水道をやることによつて、水を簡単に使うことができて、その水を誰かが処理してくれるという流れの方向にもうみんなが動き始めてしまつていていますが、我々の取つている行動が果たして、環境に対しはどうい

う影響を与え始めているのかということからフイードバックをかけていかないとならないのではないかと思います。

先ほどのノニルフェノールのような問題でいえば、現在の法律的な枠組みからいえば、化審法という法律がありますが、これで化学物質についてある程度の生分解が環境の中で長期的にみれば起ころう、分解がある程度されるものについては、基本的に使用しても良いとなつていて、それを前提にしてきました。

これから之意思決定のプロセスの中に、下水道のようなところを通じて環境中へ出すとしまして、処理をすれば、場合によつてはあるタイミングで問題を起こすようなこともありえることになります。ですから、下水道を前提にしたときにどういう物質ならば使つても大丈夫なのかといふことを下水道サideonから、発信すべきではないかと思います。このような発信は、これまであま

りしてこなかつたのですが、ノニルフェノールの問題はまさに今出始めておりまして、どういう使い方をしてもらわなければいけないのか、例えば、こういう処理をしているところでは使つてももらつては困るというような意見を下水道サideonのほうがそろそろものを言わないといけないのでないかと思います。そうでないと、ユーザー側へのサービスとして、下水道側がすべてを受け入れてしまつて、エンドオブパイプのところですべてのサービスを代行しますということになると、どうもすべての責任をこれから取り続けることができなくなるのじやないかと思います。

それから思想的な問題として、倫理観の問題になるかもしれません、環境容量にしても我々の行動にとつても、ある意味では自制を求めるようなことをもう少し積極的にやらないといけないと思います。今までですと企業に対していくつかのアイデアはありましたか、一般的のユーザーもい

るいろいろなものを流しているということは明らかになつてきているわけですから、未然防止あるいは自分たちへのフィードバックという形の発信をそろそろする必要があると思います。

そのひとつのが環境ホルモンでしようし、今日酒井先生もお話されたP R T Rにからめて、日常のいろいろな化学物質がある中で、実は、みんなが普段何気なく使つている製品の中にいろいろな問題があつて、その使い方を良く考えていま

すか、あるいはそれを作つている製造者に対しても、この製品はどういう使われ方をして、どこに流れていつて、どう処理をされてどこにいつたい行くのか、その辺のことをわかつて物を作つていますか、という問い合わせをそろそろやる時代なのではないかという気がします。

そういう意味で例えば第三分科会で取り上げられたように、制度群でのさまざまな変化が要請されているわけですが、とくに下水道への変化を強く求めている要因について、北井さんご発言お願いします。

酒井 下水道の変遷というのは、今までさまざま二ーブを受け入れてきましたが、何でも下水道システムの中で処理をしてしまい、一方でシス

テムの中でどうなつてあるかについて、下水道側からのニーズなどは発信してこなかつたといえるのではないでしようか。下水道システムというのを内部の装置や制度ということで切つてしまい、それはそれで下水道としての適応なのでしょうが、社会全体から見れば下水道が取つてきたような適応の仕方がいいのかどうかということが問われる時代になつてきているのではないかと思ひます。

でも半分ぐらいもつて両方一対一で責任を持つときに一番効果が出るんだという話が、今日ありました。今の田中さんのお話でやはり、下水道でどれくらい対応できるかということをはつきり言うべきだと思います。例えば窒素であれば、脱窒処理をしても自然水の一〇倍ぐらいの濃度で出しているということだろうと思います。これは今の料金で、今のエネルギー使用量だつたらこれくらいの水質ですということで、もつと良い水質にしようと思つたら料金を上げなければならぬいし、エネルギーももつとたくさん使わなければできません。そういうことをはつきり言わないといけないということがひとつ。それから、環境ホルモンのことが出てまいりましたが、どんな影響があるのかようわからんという化学物質がたくさんあるなかで、これはようわからんから使うのをやめておこうということころまでいかないといけないように思います。

酒井　さまざまな進化を要請する要因がここに来て急にたくさん出てきたような気がするのですが、とくに水循環の管理、流域レベルでの水管理に関しては、けさの久保先生のお話の最後の方はこうした課題に関する二二世紀への道ということであつたわけですが、尾崎さんの方から、どのような要請が強くあつて、それに対してもどんなどきをとろうとしているというようなことがございましたらお願ひします。

尾崎　日本の下水道は非常に短期間に整備されました。とくに都市部では汚水の普及率では、ほぼ一〇〇%に到達してきています。その中で、下水の処理水が、水循環の中で大きな役割を占めることになつてまいりました。その意味では、下水処理水中のいろいろな物質が着目されるようになつていて、発生源の話ですか、放流先の話もあるのですが、下水道処理水の役割というのが重要になつてきているのじやないかと思ひ

ます。

第四分科会の中では、水質管理の話が多かつたのですが、最近では、昨年名古屋で大豪雨があつたように都市の浸水が非常に問題になつております。下水道では五年に一度の降雨に耐えるような整備ということで雨水対策が進められていますが、近年はごく限られた範囲に一時間に一〇〇

mmというような豪雨が数時間続くというような現象が多発しており、原因はよくわからないのですが、ヒートアイランド現象なども一つの要因と言われております。こうした豪雨に対しては、従来の下水道の整備水準では対応できないということになります。そのため、今後、都市内中小河川と一緒に対策を進めることになりますが、これについても完全に浸水を解消するということは難しいのではないかと思います。例えば床上の浸水のところを床下にするというようなことも必要だううと思います。また、公園や校庭を

利用しての貯留ということも行われていますが、公の対策だけではなくて、もつと進めて民間のビルや戸建の住宅などを対象にした細かな浸透や貯留の施策のようなものも求められております。こういったことにつきましても、官側の責任と民間の責任の分担ということが当てはまると思いまます。

酒井 都市の浸水の話になりますと、都市の土地のほとんどは民有地ですから、公共の施設だけでは貯留や浸透の対応を行つてもなかなか効果が發揮できないのではないかと思います。こういう問題にも民間の責任を求めるということには賛成です。生活者がこうした問題に気が付き、雨水の排除をただ行政にお任せするのではなく、都市生活者も積極的により身近な対策を取るために行動する、また行動しやすくしたり、行動した方も何んなつたりするようなしくみといったことも併せて考えていかなければならぬのではないか

いかと思つています。従来のやり方で、大きなパイプを作つてどんな雨を排除できるようとするということは、先ほどからの議論にありましたように何でも最高度に処理するということと一緒にで、限界があると思つています。

それでは、分科会Ⅰ、Ⅱの座長さんにもひとつお願いしたいと思います。海外に対するODAなどの援助が実効として發揮されていないということがよく言われています。ひとつにはその地域の条件、財政面やメンテナンスの能力などもそのひとつですが、地域固有のニーズ、なかには先進の技術をというニーズもあつたりするようですが、こういった条件を勘案し、ニーズを汲取ることが必要だと思います。このあたりのことについて、すなわち技術移転に関して、今回の發表の中から、また「自分のお考えを聞かせていましただければと思います。

山村 今進化する下水道という話が出てきてい

るわけですが、国際的な観点で考えてみますと、どうなるのかということを考えておりました。けさのデータでも紹介しましたように、処理施設による廃水処理率というのが、アジア・アフリカで非常に低いというデータがございましたし、先ほどのケニアについての発表では、せっかく造つた散水ろ床の処理施設が全然動いていないと言うお話もありました。WHOの JMPレポート (Joint Monitoring Programme for Water Supply and Sanitation (JMP)による Global Water Supply and Sanitation Assessment 2000 Report) やむれからの課題として持続可能な施設の利用とか、サービスの質の向上などとあげられています。こうしたニーズというのは、今議論している進化する下水道をほかの国の視点で考える必要があるということを言つているのではないかと思います。今までの進化する下水道の視点は、日本で見た場合の下水道の役割、抱

えている課題に対してもう対応するかということでありましたが、同じことが、他の国においてもその国の経済的、社会的背景は違いますが、その国それぞの背景のうえで考えていく必要があり、そのときに我々はどういうお手伝いができるだろうかというところに我々との関係があるのではないかと思います。

今日の発表の中でも途上国においては、メンテナンスが非常に悪いと財政的な問題とが裏腹の関係になっているというお話をありました。私たちのこの五〇年間の経験、つまり水道あるいは下水道の普及を進め、しかもそれをしっかりと維持管理して、インフラの体系を作ってきたわけです。が、とくに維持管理につきましては豊富な経験を持つていると思います。途上国に行つて仕事をされた経験のある人は、維持管理についてのギャップに関して問題意識を持つて帰られる方がいらっしゃるわけとして、私の持つてある経験をそ

いう観点でこれからいつそう活用していく必要があると思います。その中で、各國における進化する下水道のあり方をその国の人たちと一緒に考えていくということが大事なのではないかと感じたしだいです。

酒井 進化ということは、当然その地域ごとに別の道を歩む可能性はあるということですし、文化との融合ということであれば、この文化というものはそれぞれの国、地域が固有にもつてているはずです。文化との融合を図っていくということはそれぞれの地域の特性を反映することになるだろうと思います。

では石井さんからもお願ひします。

石井 今日の第一分科会の中に二件の外国の環境についての発表がありました。それについて思つたことを少しお話します。

中国でもインドネシアでも汚染が始まっています。しかし、工業化だと他のインフラ建設が

優先的に必要であり、環境にまでお金を回せないという説明をしています。今はインターネットの時代なので情報は先進国と同じだけあり、現地の人もわかりきっていると思うのでしょう。だから、我々があえて言うことではないのかも知れないのですけれども、わかつてることと、やるつていうことが違うんだと思ったことがひとつあります。それは、インドネシアのジャカルタ湾で公害病のような症状が出ていることが、岩波新書に出ています。このことは、毎日新聞の記事にもありました。この件に日本から調査団が入つて、危ないからということで、セミナーを行つたり、レポートを出したりして警鐘を鳴らしてきました。インドネシアでは、「そんなことはわかつているんだ」という感じでした。公害の悲劇は同じような間違いが繰り返されて、同じようになって初めてやつぱりそうだったのかと認識するの

が、悲しいです。頭でわかつてることと、わかつて活動に結びつけることはだいぶ違うのだということをそのとき思いました。環境の分野で進化するとはなんだろうと思いました。

先ほどの発表についても、十分な情報は途上国の人たちも持つてているのですが、わかつているとということと、行動を起こすまでには見えない階段が何段階もあるように感じています。

酒井 個人個人の意識と国民性のようなこともあります。まだまだ、パネリストの方々にもご発言いただきたいところですが、時間も押しておりますので、このへんでフロアーからのご意見、ご質問等を受けたいと思います。

萩原（京都大学） 今日の話全部を聴いているわけではないのですが、若干気になることが全体の

中で二点あります。ひとつは下水だけの進化があるかということです。そのときの地域認識はいつたいどうなつてているのか、それは文化と関わりを持つてくるわけですよ。進化する下水というのは何が前提条件かということが、議論されていないないということがやはりたいへん気になります。

第二点目は、テクニカルな問題です。そのひとつは震災リスクをどう認識するかということ。そのときにはどうしても下水だけでは対応できない。地域全体としてどのように水の循環システムを構築するのか。我々のように地震の経験をたくさん持っている国がそれに対して全く基本的な対策すらなされていないことが技術的な問題です。もうひとつ技術的な問題は、開発と環境などのコンフリクトの問題を真正面から取り上げていない。部分的にしか扱われていないということです。

酒井　どうもご意見ありがとうございました。こ

れは誰かが答えるということではなくて、我々の課題にしなければならないことだと思います。進化と申しましても、社会の中の一要素である下水道だけが勝手な方向へ行くわけではなくて、当然社会とともににある方向へ向いていくんだというふうには理解しております。私自身も下水道から離れている人間ですので、外から見ていると下水道がその中だけでいろいろやっているなどという印象をしばしば受けることも事実です。

山本（フジワラ産業） 先月、大阪市民のある団体に大阪の水は安全かというテーマで講演したのですが、大阪の水ということをとらえたときには、もちろん琵琶湖が源流で、その源流の前の田んぼとか、山村とか、その集落とかに始まって、琵琶湖を経由して三川合流して、大阪の水はあるのだよということを述べて、その安全性を問うときはやはり潮流主義、原点で行かなければならぬと思います。この下水文化研究会も下水とい

うことにシフトしないで、上水も自然水も含めた研究会になつていかなければいけないと思っています。今日、聞いておりますと下水だけの話ではないので、「下水文化研究会」ではなくて、「水文化研究会」と名称を変えられたほうが良いと思つております。

酒井 ありがとうございました。「水文化」ですとすでにそういう名前の団体がいくつかございますし、ターゲット、共通の視点といったものをどこかに置きたいということで、しばらくは、この名前でいこうと考えています。扱つていることは水循環全体、さらに廃棄物までかかわってきましたし、生活全般を考えていこうと思つております。水を捨てる、流すことに視点を置けば、その前の使うこと、水の源、そして流れた先のことまで見渡せるのではないかと考えています。

中尾（P.C.I） せつかくなのでルドゥアンさんにお聞きしたいのですが、水道と一緒にやらなか

つたためにうまくいかなかつた理由のひとつに挙げられていましたが、そのほかに民営化をするときに検討事項として含めておけばよかつたというものが現時点になつて何か気付いたものがありましたら教えていただきたいと思います。

リドゥアン ゲ質問ありがとうございます。歴

史的な要因というのがやはりあると思います。民営化をスタートした背景ということですが、水が常に国のものもしくは州政府のものであつたわけです。下水道を民営化するというときに、上水道と一緒に民営化できなかつたわけです。もともと全く分かれていて、制度的に別のものであつたのです。ですから歴史的に難しかつたと言えます。ほかに考えなければならないことは、例えば下水道料金を払わないときには、例えれば下水道の供給を止めてしまうという強制力の問題です。それもやはり制度的でできませんでした。ほかの民営化の可能性があまり無かつたわけなのですが、私たちが犯し

た決定的な誤りというのは、コストのことをきちんとと考えなかつたことだと思います。つまり、下水道サービスを提供するにあたつて、例えば改装をしたり、システムを改善したりするためにどれぐらいのコストがかかるのかということをきちんと算定しなかつたということですね。クアラルンプール市だけについてはやつたのですが、マレーシアのほかの市についてはやりませんでした。料金システムというのがもともと経済的にきちんとカバーできるものではなかつたということがありました。制度的なサポート、例えば民間からのローンによる資金を得て開発するというようないこともあるべきだつたでしよう。しかし、回収の問題がありましたので、銀行で融資をしてくれるところが全くありませんでした。それらがうまくいかなかつた要因です。民営化を始めてからこういつた検討が行われました。

まとめですが、会社を切り離してそしてプロジェ

クトをしようとしています。会社は現在オペレーションとメンテナンスをやつています。どれぐらいのコストがいるのかO&Mを計算して、それを料金に反映させるということをやろうとしています。

木下（NJS） 下水道がどう進化するかということに関して私の思うことを述べさせていただきます。田中宏明さんがおっしゃったことが私としては最も進化の目指す方向を言われていたと受け止めました。それと同時に、雨天時の問題もずっと以前から、またこれからも大事なことだと思います。下水道の中では、CSO（合流下水雨天時越流）の対策や分流雨水だつてそのまま出すのではなくて、どこかで吸い込ませたり、滞留させたりといったことが世界的に試みられていました。

フロアーからの最初のコメントにもありますように、下水道だけが進化する問題ではないだ

ろうと思います。雨天時の問題として大事なことは、琵琶湖の場合は、自然系の負荷が半分、下水が扱える負荷がどうみても半分しかない。自然系の負荷をどうするか、例えば田んぼから落ちてくる水を簡単な過施設で小まめにちよつとでもいいからとつてやるとか、こんなことが研究的にもまた始まっているようです。農業系の田畠、山林全般も問題なのかと理解しております。

酒井 農業系の負荷の対策についてはフジワラ産業さんが展示の方で出展されておりましたので、そういうものも参考にしてください。

そろそろ時間ですでの、最後に提言(次ページ)というかたちで終わりたいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

(二〇〇一年一一月一七日)



【提言】

21世紀の水環境と進化する下水道の方向

一 下水道は生活と環境をつなぐものであり、環境はわれわれが利用し、依存する資源につながっています。すなわち、われわれの生活をとりまく、一貫した水循環システムのなかで重要な位置を占めているといえます。したがって、

市民は水環境の実態と生活とのかかわりについて知る権利をもつており、他者に管理を依存する無意識の存在であつてはなりません。

一 環境が共有の資産であるとともに、そこにつながる下水道は市民が共同して利用する装置であることを再認識する必要があります。下水道の身勝手な利用は、環境を損なうことにつながります。

一 下水道は社会的施設であり、社会環境条件や市民の価値観を反映して変化します。これから変化は、いたずらに短期的な効率性や利便性を求めるのではなく、社会や環境資源の持続を目標とした進化でなければならぬでしょう。

一 下水道の進化は近代化の過程でとられてきた技術文明への過度の依存から転換し、下水文化と融合する進化の方向を見つけ出す必要があります。そのため人々の暮らしやこれまでの水との

関わりを振り返るとともに、それぞれの国や地域で継承されている文化を内在した地域固有の進化の方向を認めましょう。

一
一
進化の方向を見出すために、水をとりまくさまざまなリスクが存在することを市民も含めて理解する必要があります。そのためには、広範な情報の共有化と学習が欠かせません。

一
一
進化を進めるために、既存のルールを見直すとともに、市民の参加を含めた新たな役割分担の構築、説明責任の徹底が求められます。

進化を進める下水道が市民に浸透するためには、日本下水文化研究会は、人と水循環系とが対話できる状況を作りだすことを目的とし、問題認知のための啓発活動、関係者の合意形成の支援、関連する情報の集約・解釈・発信などに努めています。

一
一
下水文化を融合した下水道システムの運用にあたっては、コスト負担の見直し、誘導策の導入、共同利用装置であることなどを喚起させる方策の導入など、

市民の参加意識を醸成する政策が欠か